

カリキュラム・ポリシー(博士後期課程)

文学研究科宗教学仏教学専攻

【教育内容】

特修科目の中から専修科目1科目を選定し、その「研究指導」の履修を必修とします。

【教育方法】

「研究指導」は、博士の学位請求論文の提出を最終目標とし、それに至るまでの段階として、担当指導教員より、学会発表や学会誌・研究会誌等に発表する原稿の指導が、個別的に行われます。

【教育評価】

宗教学、仏教学、禅学いずれかの研究領域に関して高い識見を備えた研究を生み出すことのできる、自立した研究者であることが評価基準として求められます。

文学研究科歴史学専攻

【教育内容】

歴史学専攻後期課程では、特修科目の中から専修科目1科目を選定し、その「研究指導」の履修を必修とします。

【教育方法】

この「研究指導」においては、学術論文・博士学位請求論文の執筆・学会報告を主目的として、先行研究の分析・問題発見能力・史料の収集解読分析・論理的文章構成力などについて、担当指導教員による個別的集中的指導が行われます。

【教育評価】

新知見を提示し、研究者としての自立した研究活動や著しく高度な専門的業務に従事しうる能力を示すことができることが評価の基準となります。

文学研究科英語圏文化専攻

【教育内容】

英語圏文化専攻博士後期課程では、特修科目の中から専修科目1科目を選定し、その「研究指導」の履修を必修とします。

【教育方法】

重要な課題である博士学位請求論文の執筆のために研究指導教員によるそれぞれの学生の研究内容、進捗状況に合った個別指導が行われます。前期課程修了基準である高度の英語力と専門領域における学識および問題発見能力・文献資料の収集・収集された資料等の整理・解読・分析能力および論文作成能力について確認が行われます。次に関連文献資料の精査・分析をおこなうなかで、学位請求論文執筆のための理論、分析された資料が検討されますが、テーマ、理論、資料等には独創性が求められます。3年目になれば学位請求論文のテーマ・構成もかたまり、一定限の進捗も予想され、学位請求論文の一部として学会発表あるいは査読付き論文の出版が求められます。(勿論、3年満期で論文の提出も不可能ではありません)3年満期の後5年の研究員期間が保障されており(最長8年間のうちに)学位請求論文を提出することになります。

【教育評価】

学会での口頭発表、学会誌・機関誌への投稿など、自立した研究者として活動できること、およびより高度な専門的職業に従事するために必要な専門分野の能力を身につけていることが評価の基準となります。

文学研究科日本文化専攻

【教育内容】

日本文化専攻博士後期課程では、日本文学研究、東洋文化研究、日本語研究、社会学研究といった科目が用意され、後期課程在籍者はこのうち1科目の専修科目を選び、研究指導を受けることになります。

【教育方法】

研究指導では、学会発表や学術論文作成のための指導を行います。その活動を積み重ね、最終的に課程博士論文の作成の指導を行います。

【教育評価】

博士後期課程にある院生には、学位規則以外に、知的探求心に基づく主体的な研究活動が要請されます。学位授与に際しては、以下の点も考慮されます。

- ① 日本文化に関する高度な知識と幅広い教養を持ち、これを活用して、専門分野の研究を、独創的な視点から発展させる力を有すること。
- ② 日本文化研究に関して培った能力を、教育・研究分野における専門的な職業人として社会に発信・還元できる人材であること。

心身科学研究科心理学専攻

博士課程後期では、各専門領域において、より専門的な知識と技術を習得してもらい、先端的領域の研究者、あるいは高度な専門職業人を育成することを目指して、研究支援のカリキュラムを編成しています。

心身科学研究科健康科学専攻

博士後期課程では、研究者として問題の発見・解決に従事できる能力、高度な専門職業人に求められる能力を身につけます。

商学研究科

商学に関する様々な分野において研究指導を設定し、指導担当教授による個別の指導により、大学院生が学位論文作成と学位取得を達成できるように支援しています。また、幅広い学識を得てもらうために、上記分野に関する講義科目も設置しています。

経営学研究科

修了判定・学位授与の方針に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【教育内容】

研究活動を通じて、研究者として自立できる研究能力を修得する。

【教育方法】

- ① 指導教員によるきめ細かい研究指導と関連領域の教員との研究交流により研究能力を高める。
- ② 研究成果を学会や専門誌にて公表できるように指導する。
- ③ 事前審査、事前報告会、予備審査、本審査等、多くの段階を経て、博士論文のブラッシュアップを図る。

【評価】

到達目標に応じた学修成果を複数の教員が多面的に評価する。

法学研究科

ディプロマ・ポリシーに則り、学位授与にふさわしい学生を育成するために、次のようなカリキュラム・ポリシーの下で教育を行います。

- ① 指導教員が専修科目において、学生の専修する学問分野の発展に寄与できる極めて専門的かつ高度な知識、論理的思考能力、問題発見・情報収集能力、及び相互の尊重に基づく討論能力の育成に努め、学生がその成果を博士論文として結実させるべく、研究指導を行います。
- ② 選択科目として「民法研究特講(講義)」及び「憲法研究特講(講義)」を設け、法学・政治学のどの分野を専修科目にしても基礎的学識として重要な憲法・民法について、より高度な学修ができるように配慮します。

総合政策研究科

博士後期課程では、修了認定と学位授与の方針(DP)に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【内容】

- (1) 自立した政策研究活動が行うための指導を行います。
- (2) 総合性を担保するために「人間科学特論」・「社会システム特論」(改訂予定)の修得を義務付けます。

【方法】

- (3) 研究科担当全教員を対象とした中間報告会での報告を行わせます。
- (4) 博士論文審査には予備審査と本審査を設定して、十分な検討の機会を確保します。
- (5) 研究成果の専門誌での公表へ向けた個別指導を行います。

【評価】

- (6) 学修及び研究成果を複数の関連教員により多角的に評価します。